

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK , LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古 村 至 朗
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092-751-4431(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 岡 野 み ゆ き
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092-751-4431(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 岡 野 み ゆ き
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第 3 四半期 累計期間	第99期 第 3 四半期 累計期間	第98期
会計期間		(自 2018年 4月1日 至 2018年 12月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
経常収益	百万円	7,471	7,010	9,875
経常利益	百万円	913	657	790
四半期純利益	百万円	566	471	—
当期純利益	百万円	—	—	479
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	2,737	2,737	2,737
純資産額	百万円	28,042	27,427	27,777
総資産額	百万円	540,873	516,370	530,093
1株当たり四半期純利益	円	209.04	174.07	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	176.94
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	50.00
自己資本比率	%	5.18	5.31	5.24

回次		第98期 第 3 四半期 会計期間	第99期 第 3 四半期 会計期間
会計期間		(自 2018年 10月1日 至 2018年 12月31日)	(自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	101.85	70.35

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 「自己資本比率」は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社については、該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益やその他経常収益の減少等を主因に前年同期比4億61百万円減少し70億10百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関係費用の減少等によるその他経常費用の減少を主因に前年同期比2億5百万円減少し63億53百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比2億56百万円減少の6億57百万円となり、四半期純利益につきましても、前年同期比95百万円減少の4億71百万円となりました。

財政状態の分析

(資産、負債および純資産の状況)

当第3四半期末における財政状態につきましては、総資産は、前事業年度末比137億23百万円減少して5,163億70百万円となり、負債は、前事業年度末比133億73百万円減少して4,889億43百万円となりました。また、純資産につきましては、前事業年度末比3億50百万円減少して274億27百万円となりました。

(主要勘定の状況)

主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、前事業年度末比79億27百万円増加して4,846億95百万円となりました。貸出金につきましては、前事業年度末比55億8百万円減少して3,709億12百万円となりました。また、有価証券につきましては、前事業年度末比67億31百万円減少して770億79百万円となりました。

なお、当行は銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は5,729百万円、役務取引等収支は76百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は11百万円、役務取引等収支は2百万円、その他業務収支は1百万円となりました。

合計では、資金運用収支は5,741百万円、役務取引等収支は78百万円、その他業務収支は1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期累計期間	5,891	6	5,897
	当第3四半期累計期間	5,729	11	5,741
うち資金運用収益	前第3四半期累計期間	6,073	7	6,080
	当第3四半期累計期間	5,902	13	5,913
うち資金調達費用	前第3四半期累計期間	182	1	182
	当第3四半期累計期間	172	2	172
役務取引等収支	前第3四半期累計期間	0	2	2
	当第3四半期累計期間	76	2	78
うち役務取引等収益	前第3四半期累計期間	760	3	764
	当第3四半期累計期間	770	3	773
うち役務取引等費用	前第3四半期累計期間	760	1	761
	当第3四半期累計期間	693	1	695
その他業務収支	前第3四半期累計期間	0	3	3
	当第3四半期累計期間	0	1	1
うちその他業務収益	前第3四半期累計期間	0	3	3
	当第3四半期累計期間	0	1	1
うちその他業務費用	前第3四半期累計期間	—	—	—
	当第3四半期累計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は、773百万円となりました。

役務取引等費用は、695百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期累計期間	760	3	764
	当第3四半期累計期間	770	3	773
うち預金・貸出業務	前第3四半期累計期間	89	—	89
	当第3四半期累計期間	88	—	88
うち為替業務	前第3四半期累計期間	261	3	264
	当第3四半期累計期間	262	3	265
うち証券関連業務	前第3四半期累計期間	105	—	105
	当第3四半期累計期間	127	—	127
うち代理業務	前第3四半期累計期間	56	—	56
	当第3四半期累計期間	52	—	52
うち保護預り 貸金庫業務	前第3四半期累計期間	22	—	22
	当第3四半期累計期間	22	—	22
うち保証業務	前第3四半期累計期間	1	—	1
	当第3四半期累計期間	1	—	1
役務取引等費用	前第3四半期累計期間	760	1	761
	当第3四半期累計期間	693	1	695
うち為替業務	前第3四半期累計期間	59	1	61
	当第3四半期累計期間	51	1	53

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	478,775	61	478,837
	当第3四半期会計期間	482,976	71	483,048
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	199,932	56	199,989
	当第3四半期会計期間	209,484	70	209,554
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	276,556	5	276,561
	当第3四半期会計期間	271,699	1	271,701
うちその他	前第3四半期会計期間	2,286	—	2,286
	当第3四半期会計期間	1,792	—	1,792
譲渡性預金	前第3四半期会計期間	8,384	—	8,384
	当第3四半期会計期間	1,646	—	1,646
総合計	前第3四半期会計期間	487,160	61	487,222
	当第3四半期会計期間	484,623	71	484,695

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	373,600	100.00	370,912	100.00
製造業	16,057	4.30	15,454	4.17
農業, 林業	411	0.11	369	0.10
漁業	2	0.00	6	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,668	0.45	1,518	0.41
建設業	47,618	12.75	48,390	13.05
電気・ガス・熱供給・水道業	5,763	1.54	5,281	1.42
情報通信業	2,108	0.56	2,067	0.56
運輸業, 郵便業	9,911	2.65	9,534	2.57
卸売業, 小売業	40,749	10.91	39,461	10.64
金融業, 保険業	8,064	2.16	7,358	1.98
不動産業, 物品賃貸業	85,009	22.75	89,129	24.03
各種サービス業	53,022	14.19	53,171	14.34
地方公共団体	19,612	5.25	20,229	5.45
その他	83,598	22.38	78,939	21.28
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	373,600	—	370,912	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

(2) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当行の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
第1回A種優先株式	1,000,000
第2回A種優先株式	1,000,000
計	8,000,000

(注) 「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能種類株式総数の合計とは一致しておりません。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,737,160	2,737,160	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は100株で あります。
計	2,737,160	2,737,160	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	2,737	—	2,500	—	1,203

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,704,300	27,043	—
単元未満株式	普通株式 22,260	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,737,160	—	—
総株主の議決権	—	27,043	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式18,400株（議決権の数184個）及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	10,600	—	10,600	0.38
計	—	10,600	—	10,600	0.38

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式18,400株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(自2019年10月1日 至2019年12月31日)及び第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
- 3．当行は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
現金預け金	52,990	50,015
有価証券	83,810	77,079
貸出金	¹ 376,420	¹ 370,912
外国為替	190	1,329
その他資産	4,949	4,949
有形固定資産	13,563	13,851
無形固定資産	771	690
前払年金費用	1,771	1,879
支払承諾見返	215	247
貸倒引当金	4,589	4,585
資産の部合計	530,093	516,370
負債の部		
預金	462,064	483,048
譲渡性預金	14,703	1,646
債券貸借取引受入担保金	20,681	-
その他負債	2,102	1,901
役員退職慰労引当金	228	-
役員株式給付引当金	-	8
睡眠預金払戻損失引当金	151	129
繰延税金負債	289	82
再評価に係る繰延税金負債	1,878	1,878
支払承諾	215	247
負債の部合計	502,316	488,943
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
利益剰余金	17,445	17,781
自己株式	126	127
株主資本合計	21,023	21,357
その他有価証券評価差額金	2,500	1,815
土地再評価差額金	4,253	4,253
評価・換算差額等合計	6,754	6,069
純資産の部合計	27,777	27,427
負債及び純資産の部合計	530,093	516,370

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
経常収益	7,471	7,010
資金運用収益	6,080	5,913
(うち貸出金利息)	5,153	5,035
(うち有価証券利息配当金)	910	861
役務取引等収益	764	773
その他業務収益	3	1
その他経常収益	623	321
経常費用	6,558	6,353
資金調達費用	182	172
(うち預金利息)	180	171
役務取引等費用	761	695
営業経費	4,852	4,940
その他経常費用	¹ 761	¹ 544
経常利益	913	657
特別損失	4	0
固定資産処分損	4	0
税引前四半期純利益	909	656
法人税、住民税及び事業税	297	12
法人税等調整額	45	172
法人税等合計	343	184
四半期純利益	566	471

【注記事項】

(追加情報)

(株式報酬制度の導入について)

中間会計期間より、当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(取締役と併せて、以下「取締役等」という。)を対象に、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託による株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

(1)信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(2)信託における帳簿価額は65百万円、株式数は18千株であります。

(第三者割当による第1回A種優先株式の発行)

当行は、2019年11月26日開催の取締役会において、第三者割当による第1回A種優先株式の発行を決議いたしました。

1. 第1回A種優先株式の概要

(1)募集株式の種類	株式会社福岡中央銀行第1回A種優先株式
(2)募集株式の数	300,000 株
(3)募集株式の払込金額	1株につき 10,000 円(総額金 3,000,000,000 円)
(4)増加する資本金の額	1株につき 5,000 円(総額金 1,500,000,000 円)
(5)増加する資本準備金の額	1株につき 5,000 円(総額金 1,500,000,000 円)
(6)発行方法	第三者割当の方法による
(7)申込期間	2020 年 2 月 14 日(金)から2020 年 3 月 9 日(月)まで
(8)払込期日	2020 年 3 月 10 日(火)

2. 調達する資金の具体的な用途

第1回A種優先株式の発行により調達した差引手取概算額2,935,000,000円については、払込期日以降に運転資金として主に福岡県内の一般事業先への貸出金に充当する予定です。

(四半期貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
破綻先債権額	370百万円	555百万円
延滞債権額	12,166百万円	11,841百万円
3ヵ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円
貸出条件緩和債権額	2,178百万円	2,267百万円
合計額	14,715百万円	14,664百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期損益計算書関係)

1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
貸倒引当金繰入額	509百万円	106百万円
株式等償却	—百万円	217百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	274百万円	379百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	67	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日	その他 利益剰余金
2018年11月21日 取締役会	普通株式	67	25.00	2018年9月30日	2018年12月5日	その他 利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	67	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日	その他 利益剰余金
2019年11月26日 取締役会	普通株式	68	25.00	2019年9月30日	2019年12月5日	その他 利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

- １．会社の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
- ２．四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前事業年度(2019年 3 月31日)

	取得原価(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,779	7,595	1,816
債券	62,142	63,805	1,662
国債	41,616	42,953	1,337
地方債	3,561	3,604	42
社債	16,964	17,247	283
その他	11,191	11,382	191
合計	79,113	82,783	3,670

当第 3 四半期会計期間(2019年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,626	6,916	1,289
債券	53,249	54,361	1,111
国債	31,607	32,486	879
地方債	3,972	4,001	28
社債	17,670	17,873	202
その他	14,429	14,635	205
合計	73,306	75,912	2,606

(注) １．上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

- ２．その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第 3 四半期累計期間(事業年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当第 3 四半期累計期間における減損処理額は、株式217百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	209.04	174.07
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	566	471
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	566	471
普通株式の 期中平均株式数	千株	2,708	2,708

(注) 1.株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たりの四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は9千株であります。なお、前第3四半期累計期間については該当ありません。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2019年11月26日開催の取締役会において、第99期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 68百万円

1株当たりの中間配当金 25円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2019年12月5日

(注) 中間配当金額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 2月10日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 井 義 博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。